

令和3年 第2回帯広市教育委員会会議録

1. 令和3年1月29日 金曜日 16時 ～ 17時

帯広市教育委員会会議を帯広市役所 10階第6会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	池 原 佳 一
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告第2号 帯広市図書館協議会委員の解任及び任命について

日程第3 その他(1) 今後の事業予定について

その他(2) 寄附受納について

その他

日程第4 議案第2号 帯広市体育施設条例の一部改正について【非公開】

日程第5 報告第1号 大空小学校跡地利用の検討状況について【非公開】

日程第6 報告第3号 帯広市岩内自然の村の今後のあり方(中間報告)について【非公開】

日程第7 報告第4号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

報告第5号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について【秘密会】

池原教育長

ただ今から、令和3年第2回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤企画総務課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤澤委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、報告第2号、帯広市図書館協議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第2号、帯広市図書館協議会委員の解任及び任命につきましてご説明いたします。議案書7ページから8ページになります。本案は帯広市図書館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市図書館協議会委員に任命しておりました、柳川久氏から令和2年12月19日付で辞任の申し出がございましたので解任いたしました。柳川委員の解任に伴い、後任委員として、Romero Hoshino Isami氏を令和3年1月8日付で任命いたしました。任期につきましては、同条例第4条第3項に基づき、前任者の残任期間である令和4年4月30日までとなります。報告は以上でございます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の2月の主な事業予定についてご報告いたします。議案書9ページでございます。まず、学校地域連携課では、学校と地域をつなげるワークショップ地域コーディネーター実務研修が2月20日にとがちプラザで開催されます。次に学校教育課では、GIGAスクール構想 Kickstart Program コア研修が2月5日から記載のとおり、教職員を対象として行われます。最後に南商業高校では、令和3年度推薦入学者選抜面接が2月10日に行われます。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部の事業予定につきましてご報告いたします。はじめに、生涯学習文化課では、11ページ、帯広・十勝の美術作家・美術愛好家を啓蒙・育成する、第15回北の構図展を、市民ギャラリーにおいて2月11日から16日まで予定しております。次に図書館では、12ページ、令和2年度とがちジュニア文芸賞表彰式を

2月20日に予定しております。次に児童会館では、15ページ、実験・観察・ものづくりの科学体験教室、チャレンジ☆ラボ in 児童会館を2月11日21日28日に予定しております。次に百年記念館では、受講生の作品を展示する、令和2年度後期陶芸講座終了作品展を2月23日から3月3日まで、また、16ページ、デッサン教室作品展を2月14日から3月7日まで、それぞれ予定しております。最後にスポーツ課では、第11回全国高等学校選抜スピードスケート競技会を、明治北海道十勝オーバルにおいて、2月19日から21日まで予定しております。なお、記載しておりませんが、動物園の冬期開園を2月28日で終了いたします。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長
各委員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書は17ページからでございます。企画総務課担当分として、帯広市立森の里小学校PTA様より、森の里小学校の教育環境の充実を図るため、小型タイヤショベル1台のご寄附をいただいております。次に学校地域連携課担当分として、地域ぐるみで子どもを応援する活動の推進のため、市外在住の方より、2,351件、3,631万8千円のご寄附をいただいております。最後に19ページをご覧ください。学校教育課担当分として、それぞれの学校で活用するため、公益社団法人帯広地方法人会様より、市立小学校へ図書26冊、株式会社北陸銀行様より、翔陽中学校へ体育用マット3枚、帯広商工会議所女性会様より、市立小学校へ非接触型皮膚赤外線体温計26個をご寄附いただいたほか、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方より529件、992万1千円をご寄附いただいております。学校教育部からは以上でございます。

石津 課長

続きまして、生涯学習部に関する寄附につきましてご報告いたします。はじめに19ページ、生涯学習文化課分として、風土に根ざした文化の振興のため、宗教法人真如苑様のほか、市外在住者の方より、368件、計588万2千円をご寄附いただいております。次に20ページ、図書館分として、図書購入のため、株式会社土木技術コンサルタント様、帯広図書館友の会様及び三洋興熱株式会社様のほか、市外在住者の方より、306件、計629万5千円をご寄附いただいております。次に21ページ、百年記念館分として、文化の保存振興のため、〇〇〇〇様より、油彩作品3点をご寄附いただいております。次に21ページ、動物園分として、動物展示施設等の整備及び動物の購入のため、市外在住者の方より、530件、計995万4,200円をご

寄附いただいております。最後に 22 ページ、スポーツ課分として、帯広の森第二アイスアリーナの競技環境整備のため、市内法人より、整氷車及び付帯物品を賃貸借期間満了に伴い、ご寄附いただいたほか、スポーツの振興のためとして、市外在住者の方より、333 件、計 548 万 8 千円をご寄附いただいております。生涯学習部からは以上でございます。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

前原 館長

前回の会議におきまして、とちちジュニア文芸に関してのご質問がございましたので、お答えしたいと思います。まず、とちちジュニア文芸の募集範囲につきましては、十勝管内の小学生、中学生、高校生、それから、18 歳以下の方であれば、勤労者など、どなたでも応募することができます。次に過去に学校に所属していない受賞者でございますが、過去に学校に在籍していない方が受賞されたことがございます。とちちジュニア文芸の受賞者で、学校名の記載がない方がいらっしゃいました。以上です。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

ただ今の件につきまして、何かご質問等はございますか。

ありません。

別になければ、本件を終了します。

各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
池原教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 4 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 3 号により、日程第 5 及び日程第 6 の案件については、同項第 5 号により非公開に、日程第 7 の案件については、同項第 1 号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 4、議案第 2 号、帯広市体育施設条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西 参事

議案第 2 号、帯広市体育施設条例の一部改正についてご説明いたします。議案書 1 ページからになります。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものです。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。

はじめに、2 ページ、後段の別表 1 に、市内西 22 条北 4 丁目の中島地区に造成を進めております、中島緑地多目的運動広場を新たな体育施設として追加するものです。また、3 ページの別表 2 では、関連して、開場期間及び開場時間を定めるなど、所要の整理をするものであります。なお、条例改正の施行期日につきましては、供用開始する令和 3 年 9 月 1 日とするものであります。説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

池原教育長
各 委 員
池原教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第 2 号、帯広市体育施設条例の一部改正については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか、

各 委 員
池原教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第 2 号は了承されました。

日程第 5、報告第 1 号、大空小学校跡地利用の検討状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

広瀬 部長

報告第 1 号、大空小学校跡地利用の検討状況についてご報告いたします。議案書 5 ページをご覧ください。令和 3 年度末で廃校となります大空小学校の跡地利用について、現段階での検討状況をご報告するものでございます。大空小学校の跡地・跡施設については、令和元年度に帯広市土地利用検討委員会・公有財産検討チームにおいて検討を行い、新たな組織を設置して跡地・跡施設の検討を行うものとされてきたところであります。これを受けまして、令和 2 年 8 月に、庁内関係部署による大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会を設置し、これまで幹事会を 4 回、検討委員会を 3 回開催し、跡地利用についての検討をしてきたところでございます。地域の方々への説明については、11 月に 1 度、大空町連合自治会の役員に対しまして、意見交換会を開催したものの、その後の意見交換会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、中止となっております。教育委員会としましては、一定の時期に跡地利用に対する考え方をまとめてまいりたいと考えておりますが、地域との意見交換をしっかりと行った上で、大空小学校の跡地・跡施設の利活用の方針を作成していくべきと考えており、今回は、これまでの検討状況について報告するものでございます。6 ページ、A 3 版の資料をご覧ください。1. 概要でございますが、大空小学校は、長年にわたり教育施設としてだけではなく、コミュニティ活動やスポーツ活動など様々な場面で地域住民に利用されてきたことから、跡地利用においても地域の活性化に資する活用を検討しているところでござ

います。2. 施設・敷地の現況については、記載のとおりでございます。3. 跡地・跡施設の方向性については、大空小学校の校舎及び体育館は老朽化が進んでおり、改修や維持管理における課題が大きいことから、解体する方向で検討しております。また、跡地につきましては、地域住民の利便性の向上を図るほか、子育て世代等の居住を新たに呼び込み、地域の活性化と魅力づくりに繋げていくため、利便施設用地及び宅地として活用する方向で検討しております。4. 取組経過と今後の進め方ですが、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、幅広く地域住民との意見交換を行い、跡地利用の方針等を検討してまいります。なお、本報告につきましては、2月8日の建設文教委員会にて理事者報告を行う予定でございます。説明は以上です。

池原教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

1点だけ、わかれば教えていただきたいと思います。参考のところで、大空地区の人口・世帯数が増えてきているということは、想定外だと思えますが、小中学校の関係もありますし、土地価格が安いということもあると思います。子どもの人口推計をもう一度し直さなければならぬだろうと思いますが、もう数字は出ているのでしょうか。

村木 課長

児童数の推計につきましては、毎年度行っており、毎年度新たに人口の推移を見て推計しているところであります。

田中 委員
服部 室長

中長期の話聞いたのですが。

補足いたします。コーホート法であるとか、いろいろな形で人口推計をすることになりますが、跡地利用の検討状況に載っていますように、人口減少が叫ばれている中で、大空地区は閑静な住宅街であるとか、先ほどお話にありましたように、価格が安いなどということで、人口が逆に増えている状況でございます。推計についてはなかなか難しいものがございます。私どもとしましては、跡地利用を検討する中で、宅地造成などにより、人を呼び込み、また、義務教育学校についても、集客能力の一役を担うと考えてございまして、人数につきましては、全体で5千人規模のまちづくりをめざしていきたいと考えております。それに伴い、年少人口も若干増えていくことを目標にしております。実際にどれだけ増えていくかという推計につきましては、今後の利用想定によって、宅地がどの程度できるか、それ以外の公営住宅等の建て替えなどによって若干異なる部分がございますので、また、その都度推計させていただくしかないかと考えております。義務教育学校の教室等が増える部分につきましては、一定程度の余裕を持って造らせていただいておりますので、対応可能と考えております。以上です。

田中 委員

ありがとうございます。今のお話を伺って、私が一番聞きたかつ

たのは、年少人口が想定を超えることになれば、違った意味で、うれしい悲鳴だとは思ったのですが、今のお話では、それを踏まえても教室は、何とかかなりそうだというお話でしたので、ほっとしたところです。

藤澤 委員

方向性としては、解体する方向で検討するとなっておりますが、跡地利用が話し合われていることは、解体することはほぼ決定と考えてよろしいのでしょうか。

服部 室長

解体の理由として、大空小学校の校舎につきましては、建築後 50 年近く経っておりますし、体育館につきましても 45 年以上経過しております。それを使うということになりますと、長寿命化と同じようにかんがりの経費が掛かるということで、解体の方向で進めたいというお話を地域にもさせていただいているところでございます。ただ、長年地域に根付いてきた施設でもございますので、地域の意見も聞きながら、丁寧に説明させていただいて、最終決定につきましては、地域のご理解をいただいた上で決定する流れで進めていきたいと考えてございます。

藤澤 委員

ありがとうございます。

佐々木委員

今の予定では、利便施設用地及び宅地として活用とあるので、一部に一般の住宅も建ち、その中に地域住民のための何か施設が建つというイメージなののでしょうか。また、学校の何かに供用されるということでもなくて、地域のための施設になるのでしょうか。

村木 課長

跡地の活用につきましては、現在のところ、利便施設ということで、商業施設や公共施設などのエリアと、宅地のエリアを想定しておりますが、今後、関係部署とも協議しながら進めていきたいと考えております。

佐々木委員

わかりました。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第 6、報告第 3 号、帯広市岩内自然の村の今後のあり方（中間報告）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第 3 号、帯広市岩内自然の村の今後のあり方（中間報告）についてご説明いたします。本件は昭和 56 年に開村して 40 年が経過しております、岩内自然の村の今後のあり方につきまして、現在の指定管理期間が令和 3 年度で終了するのに合わせまして検討を予定しており、その検討に資するために、施設や施設を取り巻く環境等の状況や課題など整理したものでございます。この中間報告の策定の趣旨や位置付けにつきましては、1 ページ目に記載しているとおりでございます。帯広市では、帯広市公共施設マネジメント計画に基づき、市が管理運営する施設について、大規模改修や施設更新が必要と総合的に判断される場合につきましては、代替施設の可能性

などを踏まえ、今後の設置・運営のあり方について検討を行うこととしております。岩内自然の村は開村当初に比べ、施設の劣化やライフスタイル、社会的ニーズとのギャップによる社会的劣化が進行してございます。また、条例第6条で定めております使用対象としている児童生徒、青少年層の長期的な人口減少が見込まれることから、庁内で現在の建物・設備の状況確認、十勝管内の類似施設の整備状況、論点整理等の作業を進め、このほど、あり方について意見をいただくための中間報告を取りまとめたものでございます。本中間報告の記載内容についてご説明いたします。1ページと2ページに、あり方検討の背景と中間報告策定までの経過、中間報告の策定にあたっての内容について記載してございます。また、3ページから11ページにかけて、施設の設備状況や利用状況、施設を取り巻く課題など、12ページから17ページにかけては、今後のあり方について記載してございます。検討に先立ちまして、本中間報告を基に、地域や利用団体など関係者から意見等について伺う際に情報共有しやすいよう、全施設の更新新築から全ての施設の廃止までの段階的な5つの代表的な想定ケースを設定の上、それぞれの経費や利用面、課題等を比較検証し、今後の検討に向けて整理したところでございます。そのほか、19ページ以降に参考資料として、条例・規則や施設の図面などを掲載してございます。記載内容につきましては、先月22日の課題研究協議会において、ご説明させていただいておりますが、その際に各委員の皆さまからいただきました、ご指摘や質問等を踏まえながら、その後、変更させていただきました事項についてご説明させていただきます。お手元の資料の帯広市岩内自然の村の今後のあり方（中間報告）（案）からの主な変更点をご覧くださいと思います。主な変更点といたしましては、記載の3点でございます。1点目が1ページ目の1-1. 今後のあり方の検討の背景の3段落目の下2行に、検討の時期に関する記載を追加し、現在の指定管理期間が令和3年度で終了するのに合わせてとの文言を追加してございます。2点目は、10ページの2-4. 施設を取り巻く課題の（1）施設の課題で当初4つの項目に分けて記載していたものを、①施設の耐震性、②施設の老朽化の2項目に再編したものです。本文についてはほぼ変更はございません。3点目は、13ページの表3-2につきまして、内容はそのままに、行と列の項目を入れ替えて見せ方を変更したもので、上にある表3-1に合わせ直したものでございます。また、この他、若干の文言整理などを行ったところでございます。なお、中間報告の策定にあたり、市の社会教育委員からも意見聴取を行っており、20名中1名の委員から、17ページの表3-5について、簡潔に分かりやすくまとめているとの意見をいただいたところでございます。最後に今後につきましては、本

日報告させていただいた、中間報告に基づきまして、地元や利用者など関係者に、施設の状況等の説明や施設に係る意見聴取などを行いながら、今後の施設のあり方の方向性について、原案などの形でまとめた後、さらに段階的に検討を重ねて、まとめていきたいと考えてございます。報告は以上でございます。

池原教育長
佐々木委員

これから質疑に入ります。

今後どうなるかわからないにしても、ケース5の廃止の場合には、老朽化した施設をすべて撤去して、跡地に新しく何か造る予定なのでしょうか。すべて撤去するとしたら、その費用については、ケース5の試算経費の中に入っているのでしょうか。

渡邊 館長

ケース5の廃止した場合につきましては、想定に先立ちまして、市内の関係部署、観光の団体等に意見を伺っております。施設をそのまま活用できるか、跡地利用はできるか聴取しましたが、どちらについても、利活用の部分は難しいというご意見をいただいております。そうしたことから、仮に廃止する場合は、建物も土地も利用しないという形になろうかと考えております。建物の取り壊し方法につきましては、追って検討を重ねたいと考えております。

佐々木委員

ということは、まだ、撤去、解体費用は試算経費には入っていないということですか。

渡邊 館長

お手元のA3資料の中に試算経費内訳が記載されておまして、建物などの解体工事費として6,016万円算出しております。

佐々木委員
藤澤 委員

わかりました。

今の指定管理期間が令和3年度で終了ということで、各団体等と話し合いもされると思いますけれど、いつまでに決定するとか、タイムスケジュール的なことを教えていただきたいと思います。

渡邊 館長

本日、ご報告させていただきました中間報告の内容を以て、2月以降に对外で説明していく予定で考えております。ただし、ご意見内容によっては、変更が考えられますので、明確にいつまでということは流動的な要素がございます。对外説明の中で、地元や利用団体の一定のあり方について、ご意見がまとまった場合、施設の存続について、難しいというご意見でまとまりそうな場合は、令和3年度の指定管理期間内に廃止するという選択肢も出てくると考えております。そういった場合、廃止条例を3年度中に議決する必要がございます。段階的に对外説明や意見交換を繰り返すことになり、令和3年度中の整理になろうかと考えております。

藤澤 委員
田中 委員

ありがとうございます。

今、解体しますとは言えないと思いますけれど、そういう方向で計画が進んでいると読めます。十勝管内の公共施設の使い方の一石を投じてもらいたいという思いがいつもあります。例えば、帯広市に文化ホールがあり、音更町にも池田町にもホールがあることは、

これから公益性の問題として、果たしてそれがいいのかどうか議論があると思います。類似施設がある以上、個人的な意見ですが、無理やりお金をかけて維持していく必然はないだろうと思います。帯広市民も音更町のエコロジーパークへ行ったり、足寄に行ったりするわけです。維持できないものは他町村の施設に任せて構わないと思っています。これからの中長期を見据えた1つの考え方やあり方としての起点となるような気がいたします。もちろん丁寧な説明や議論は必要ですが、ぜひ、そういう形でやっていただければ良いと思っています。それでも6,500万円ほどの解体費用がかかるのは痛いと思いましたが、今後の推移については、ぜひよろしくお願ひします。

池原教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。
これより会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

池原教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。
これをもちまして、令和3年第2回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。